

第3次呉市環境基本計画（案）及び呉市地球温暖化対策実行計画（案）について

1 パブリックコメント（市民意見募集）の結果

第3次呉市環境基本計画及び呉市地球温暖化対策実行計画（以下「本計画」といいます。）の策定に当たり、令和4年12月27日（火）から令和5年1月25日（水）まで30日間、本計画（案）に対する意見募集を行ったところ、2名の方から4件の意見が提出されました。提出された意見に対する市の考え方は次のとおりで、これによる本計画の修正はありません。

| 提出された意見の要旨 | | 市の考え方 |
|--|--|---|
| 第2章 呉市の現状と課題 2 前基本計画の検証 2-1 地球環境の保全 2-1-1 地球温暖化対策の推進（16ページ） | | |
| 1 | 呉市には「再エネ発電設備取得における固定資産税の特例措置」がある。太陽光発電に関しては、再生可能エネルギー発電促進賦課金という優遇措置も取られているのに、その上に優遇する必要があるのか疑問である。 | 本計画の目標を達成するためには、再生可能エネルギー設備（償却資産）への固定資産税の優遇は必要と考えています。 なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のためのものですが、固定資産税（太陽光発電設備）の特例措置は、固定価格買取制度の認定を受けた設備は対象外となっています。 |
| 第3章 環境の将来像 2 将来像を実現するための施策 基本方針1 気候変動への対応 取組分野（2）再生可能エネルギーの導入促進（緩和策）（40ページ） | | |
| 2 | 太陽光発電には憂慮すべき問題があり、デメリットの方が大きい。 問題① サプライチェーンにおける人権問題 問題② 外国人の土地取得に係る国防上の問題 | 我が国は令和2年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、令和3年4月には令和12年度に平成25年度比で温室効果ガス46パーセント削減を目指すこと、さらに50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。また、令和3年6月に地 |

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）が改正され、「2050年までの脱炭素社会の実現」が基本理念として位置付けられました。</p> <p>さらに、令和3年10月には「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、これらの目標を実現する具体的な方策や方向性がまとめられており、「再エネ最優先の原則」等が盛り込まれています。</p> <p>呉市においても、本計画において国に準じた目標を設定しており、その実現のためには、太陽光発電の導入促進は不可欠であると考えています。</p> |
| <p>第3章 環境の将来像 2 将来像を実現するための施策 基本方針4 循環型社会の構築 取組分野（1）ごみの減量（4Rの推進）（54ページ）</p> | | |
| 3 | <p>我が家では、生ごみ処理機により野菜くずなどを堆肥化し、ごみの減量に努めている。ごみ出しも週に一度で済んでいるため、生ごみ処理機の購入に補助を出したらよいと思う。</p> | <p>生ごみ処理機への補助は、呉市においても、平成15年度から平成21年度まで実施していましたが、応募件数が少なくなったことから、廃止した経緯があります。</p> <p>今後の補助の実施については未定ですが、頂いた御意見は今後の事業の参考にさせていただきます。</p> |
| 4 | <p>取組内容に、「家庭ごみの分別区分を見直し、生ごみ（残飯など食品ロス）を細分化分別収集することにより、生ごみの肥料ペレット化を推進する」を加える。</p> <p>堆肥ペレット化のネックとなる多水分、塩分について、細分化した分別の徹底により解消し、農林水産課や学校教育課などと連携協力してペレット化の実用化を図る。</p> <p>分別は、植物性、動物性、海産物魚介類、混合加工食品などに細分化して、ペレット製造の簡易を図り、製造事業者を助成する。</p> | <p>ごみの減量（4Rの推進）の取組内容の一つとして、食品ロスの削減についても取り組んでいきます。</p> <p>ごみの細分化分別回収については、市民や事業者などの排出者の負担が増えることから慎重に行う必要があると考えています。一方、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）が施行され、同法では、市町村がプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に努めることとされています。このことから、まずは、プラスチックの分別収集の導入に向けての仕組みを検討します。</p> <p>頂いた御意見は、関係各課と共有し、今後の事業の参</p> |

考にさせていただきます。

2 主な変更点

| 変更箇所 | 変更内容 |
|---|-----------------------|
| 資料編 資料 8 市民意見公募手続き（パブリックコメント）の実施結果（資料編 8－1） | パブリックコメントの結果を反映させました。 |

3 今後の予定

本報告に関して議会から頂いた意見を踏まえ、本計画を策定し、3月中に公表する予定です。